

(単位 円)

入札（見積）執行調書

令和 6 年 5 月 2 9 日
午前 1 0 時 0 0 分 執行

工 事 番 号	下施第 6 号			
工 事 名	東部浄化センターN o . 3 脱水機修理工事			
工 事 場 所	一宮市多加木 5 丁目地内			
指 名 業 者	第 1 回	第 2 回	第 3 回	請 負 代 金 額
月島ジェイテクノメンテサ ービス(株)名古屋支店	3,100,000	決 定		3,410,000
		予 定 価 格 (消費税及び地方消費税を含まず)		3,175,000

工 事 種 別	随 意 契 約 理 由
機械器具設置工事	本工事は、東部浄化センターの汚泥棟に設置されているNo. 3脱水機が故障し、汚泥処理に支障をきたして修理のため修理を行うもので、当該設備が特殊機器のため修理部品の調達が行えず、また、分解修理には専門知識と特殊技術を要するため、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号の規定により、製造者である月島JFEアクアソリューション株式会社の保守部門を担当する月島ジェイテクノメンテナービス株式会社名古屋支店と随意契約するものです。